

【令和3年度 第1回 男女共同参画懇話会議事要旨】

日時	令和3年10月6日（水） 10時00分から12時00分
場所	市役所 新館3階 会議室1
出席者	（委員）青木、緒方、斎藤、佐藤、三輪、松本、根北、脇本 （事務局）松本課長、竹田係長、吉田、山本
傍聴者	0名

(1) 会長及び副会長の選出について

- ・ 会長は豊明市男女共同参画懇話会運営規則第5条第2項の規定より委員の互選。緒方委員より斎藤委員が推薦され、他委員より異議なく斎藤委員を会長とする。
- ・ 副会長は同条第4項の規定により会長が指名、三輪委員を副会長とする。（以後、会長が議事を進める）

(2) 令和2年度男女共同参画事業実績及び令和3年度の取り組み

➤ 資料をもとに事務局より説明

【資料1-1】「令和2年度男女共同参画事業実績及び令和3年度の取り組み予定」

- ・ 講座の対象を男女で分けている理由はあるのか。男女が集まって同じテーマで意見交換できる場があると考え方の違いに気づけておもしろいのではないか
- ➔ 女性向け講座は「社会活動やグループ参加へのきっかけづくり」「子育て中の女性の学習時間の提供」が目的。男性向け講座は「家事・育児への参加促進」が目的。令和3年度からは市民大学ひまわりと共催で講座を行い、男女の区別なく受講できるようにしている。
- ・ 土日や夜間でも講座ができると、参加者が増えるかもしれない
- ・ LGBTへの取り組みはとても難しいことに感じる。これから先、どのような展開を考えているか
- ➔ 当事者の中には存在を公にしたくない人もいる。LGBTについて周知しつつ、パートナーシップ宣誓によって保障されるメリットを考えていきたい。
- ➔ 当事者もLGBTへの取り組みについてアンテナを持っているため、市に来た時に受け入れる体制があることを示していく。
- ➔ 企業に向けた取り組みは今後の課題
- ・ 当事者の声を聞いていかないと前進はない
- ➔ NPO法人ASTAと相談をしていきながら充実していきたい。

【資料1-2】『第3次とよあけ男女共同参画プラン』数値目標及び重点目標の現状」

- ・ 「虐待、DVと認定された件数」が増えている。児相との連携はどうしているのか
- ➔ スクールソーシャルワーカーを1名から3名に増員し、中学校区単位に配置した。件数増加については、被害が発見されるようになったと捉えてほしい。虐待・DVは複合的な問題を内包している場合があるため、庁舎内での連携を考えている。
- ・ 「町内会長・区長に占める女性の割合」まだまだ低いと感じる

- ・ 実力はあれど、自身がない女性が多いと感じる
- ・ 実際、町内会の仕事を陰で支えているのは平日に動きやすい女性。矢面に立ちたくない女性が多い。
- 女性町内会長、女性区長の事例を共有するなどしたい。
- ・ 「市職員女性管理職の登用率」市役所職員は女性が多いと感じるが、もう少し高くないのか
- 職員の年代別の男女比によると思う。今の部長・課長級となるような年齢の職員は男性が多い。それ以降の年代は女性が多いので、今後比率が変わっていく可能性がある。
- ・ 「高齢者の生きがい支援」高齢者の生涯学習は充実してきたが、今は働きたい人が多い。シルバー人材を育て、地域で活躍してもらえるといいのでは
- ・ 子どもの登下校時の旗当番は仕事を休む必要があるため年に何度もするのは大変。シルバー人材に協力してもらえるとありがたい。

(3) 男女共同参画フォトコンテスト審査

➤ 資料をもとに審査会を実施

1. 審査要領の確認
 2. 審査表により、各委員により評価（評価項目「テーマ性」「主題性」「独創性・表現性」）
 3. 各委員による評価点数を集計し、点数の高い順に順位付け
 4. 同点の作品があったため多数決で受賞作品の決定
- 最優秀賞 1点、優秀賞 2点、佳作 3点が決定
 - 受賞者には通知し、表彰状や賞を送付する。その他応募者には参加賞を送付。
 - 受賞作品は市の広報他、庁舎内で展示を行う等、事務局で検討。

次回懇話会

令和4年1月頃開催予定（日程は後日調整）